

第2期皆野町自殺対策計画

令和6年度▶令和10年度

(概要版)



令和6年3月

皆野町

計画の概要

1 策定の趣旨

本町においては、平成30年度に「皆野町自殺対策計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない ころろ健やかに生きられるまち、みんなの」を基本理念に掲げ、総合的な自殺対策を推進してきました。

本町の自殺者数は平成30年、令和元年の5人をピークに減少傾向が続いています。

国は令和4年10月に「自殺総合対策大綱」を見直し、新型コロナウイルス感染症拡大等を背景とした社会情勢の変化や近年の自殺の状況を踏まえて、今後5年間に取組むべき施策を新たに位置づけ、自殺対策の一層の推進を図ることとしています。

こうした社会環境の変化や新たな課題等に対応するとともに、これまでの取組をさらに充実・発展させるため、次期計画として「第2期皆野町自殺対策計画」を策定します。

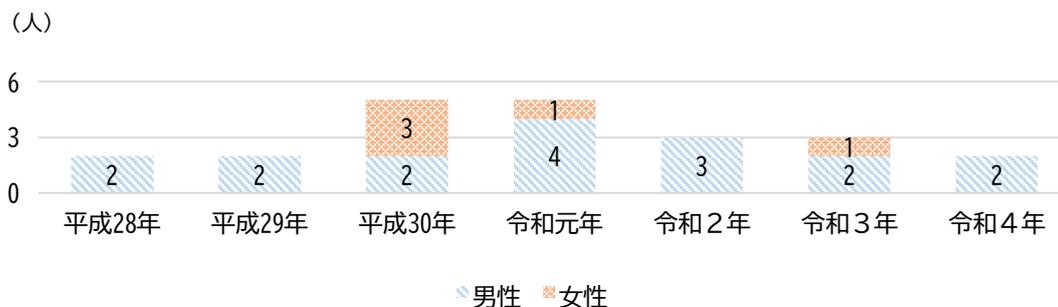
2 計画の期間

本計画の計画期間は、計画の進捗や国の動向、社会情勢等の変化等に対応するため、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

皆野町における自殺者数の推移

本町の自殺者数は増加傾向にありましたが、令和元年の5人をピークに減少に転じています。性別で見ると「男性」が多くなっています。

【図表 自殺者数の推移（平成28年～令和4年）】



出典：警察庁「自殺統計」

【図表 地域の主な自殺者の特徴（平成29年～令和3年）】

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率* (10万対)
1位：男性40～59歳無職同居	3	21.4%	535.8
2位：男性60歳以上無職同居	3	21.4%	61.8
3位：女性60歳以上無職同居	3	21.4%	40.2
4位：男性60歳以上有職独居	2	14.3%	516.1
5位：男性60歳以上無職独居	2	14.3%	197.5

出典：地域自殺実態プロフィール

基本理念

皆野町では、総合振興計画における「楽しく子育てと元気で長生きができるまち」という主要目標において、「健やかに暮らせるまちづくり」としてこころの健康対策を推進しています。町として「生きることの包括的な支援」を進めていくため、基本理念を以下のように定めます。

誰も自殺に追い込まれることのない こころ健やかに生きられるまち、みんなの

施策体系

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない
こころ健やかに生きられるまち、みんなの

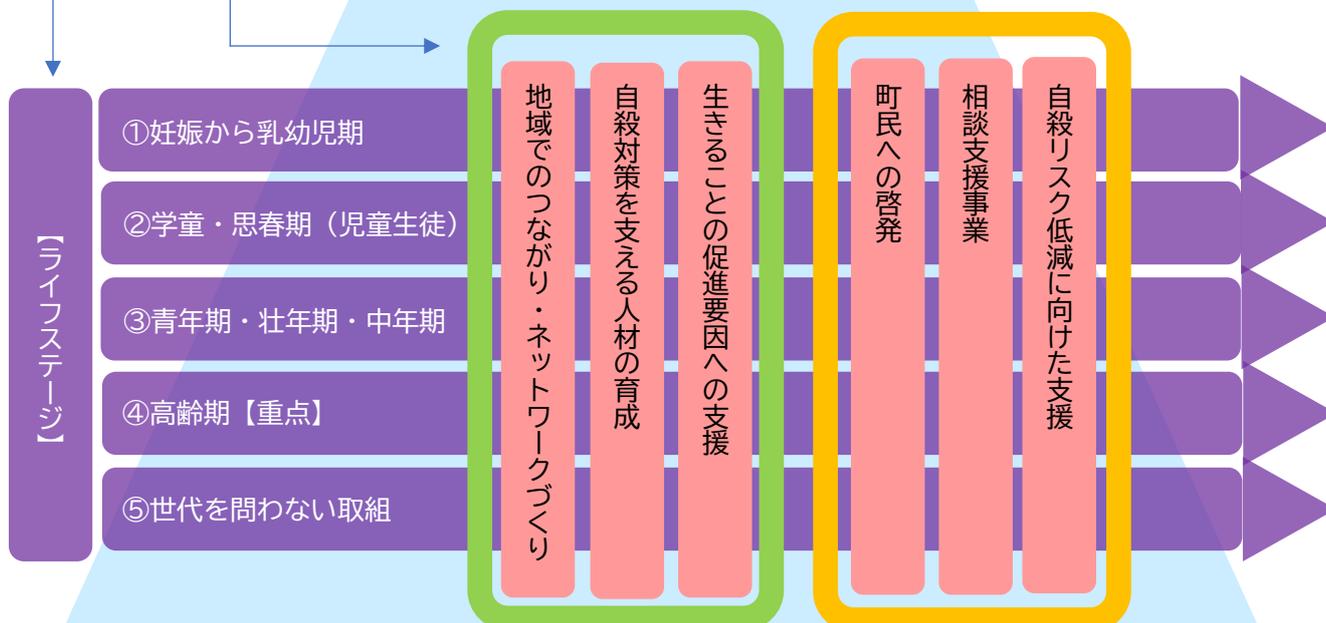
全体目標

【自殺死亡率0】
自殺者数をゼロ

基本方針

- 1 ライフステージに応じたこころの健康づくりを推進する
- 2 自殺を防ぐ「地域の力」の強化に取り組む
- 3 自殺リスクの低減に向けて支援を充実させる

基本施策

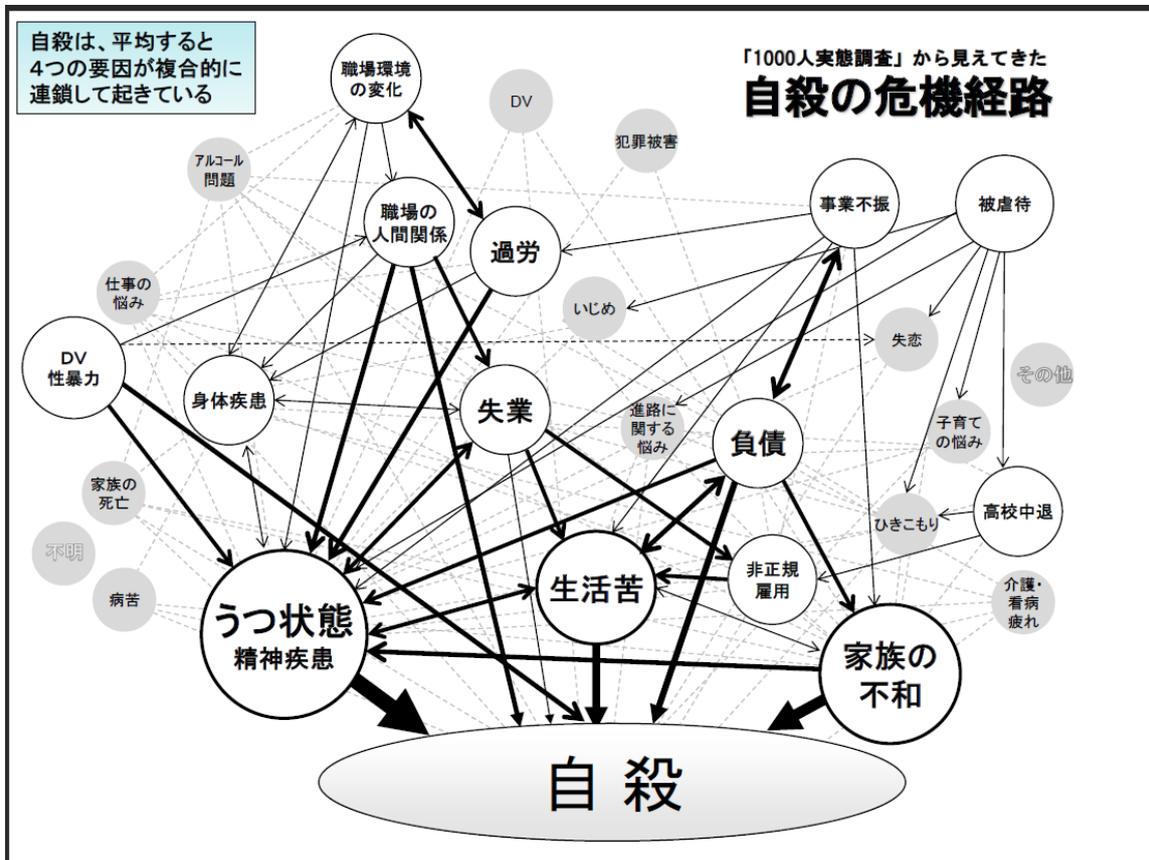


【参考】自殺の危機経路

下記の図は、NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクが行った自殺の実態調査から見てきた「自殺の危機経路（自殺に至るプロセス）」です。まるの大きさは要因の発生頻度を表し、大きいほどその要因が抱えられていた頻度が高いことを示しています。また矢印の太さは、要因と要因の連鎖の因果関係の強さを表し、太いほど因果関係が強いことを示しています。

この図から自殺の直接的な要因に「うつ病」が示されていますが、「うつ病」になるまでには複数の要因が関係しており、同調査では、自殺で亡くなった人は「平均4つの要因」を抱えていたと示されています。

【参考】自殺の危機経路



(資料：「自殺実態白書 2013」)



1 ライフステージに応じたところの健康づくりの推進

(1) 妊娠から乳幼児期に向けた取組

妊娠中及び産後は、ホルモン分泌の変化や子育てへの不安などが重なりマタニティブルーや産後うつ病のリスクが高まることから、相談機関を周知するなどの支援を行っていきます。



- 伴走型相談支援 ● ほっとハグくむ・・・ママサロン（ちちぶ定住自立圏事業）
- 母子健康手帳交付 ● 産後ケア事業 ● 新生児訪問 ● 乳幼児健診 ● 発達相談

(2) 学童・思春期（児童生徒）に向けた取組

あいさつ、食習慣、睡眠のとり方等規則正しい生活習慣の形成に取組ます。また、命の大切さ、社会において直面する様々な困難への対処方法、及びところの健康との向き合い方等に関する教育を推進します。



- 体験・交流活動の促進 ● いじめ・不登校への取組の強化 ● 教育相談 ● 相談体制の充実
- 命を大切にする教育の推進 ● 児童生徒のSOS の出し方に関する教育の推進
- あいさつ運動の推進 ● ヤングケアラーへの支援

(3) 青年期・壮年期・中年期に向けた取組

家庭・職場の双方で重要な位置を占め、心理的・社会的にも負担を抱えることが多い年代です。特に長時間労働や職場の人間関係等を原因とする不安やストレスを感じている人が多いとされ、状況に沿った施策を推進していく必要があります。働き方や休養のとり方について啓発を行い、ところの健康についての関心を高めます。



- 働き方の見直し促進 ● 住民健診 ● 相談窓口の周知

(4) 高齢期に向けた取組【重点】

本町はコロナ禍を含む平成 29 年～令和 3 年の自殺者数のうち、60 歳代以上が 7 割を超えています。

孤立することなく、住みなれた地域で生活していけるよう、高齢者支援の充実を図るとともに、高齢者の家族等の支援者に対する支援も含めて関係機関で連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進や地域共生社会の実現等の施策と連動した取組を推進します。



【重点①】高齢者への「生きるための支援」の充実と連携体制の推進

【重点②】高齢者の健康づくり

- 高齢者学級 ●高齢者の生きがいづくり ●ご近所介護予防体操教室
- ふれあい広場(高齢者閉じこもり予防) ●認知症カフェ・サロン ●らくらく健康塾
- 公民館活動の促進 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進 ●地域介護予防活動支援事業
- 地域包括支援センターの運営

2 自殺を防ぐ「地域の力」の強化に取り組む

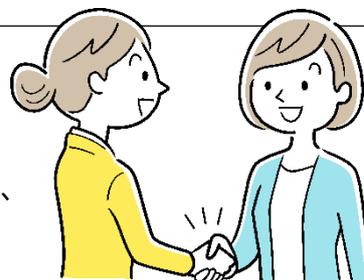
(1) 地域でのつながり・ネットワークづくり

総合的かつ効果的な対策を推進するために関係課で自殺に関する情報や課題を共有し、関係性の構築と自殺対策への理解が深まるよう推進します。

- 児童虐待防止ネットワークによる見守り ●専門職による相談支援体制の整備
- 精神障がい者家族会等への支援の充実 ●み～なネットワーク ●民生児童委員・主任児童委員活動
- 秩父地域自殺予防対策連絡会 ●社会的孤立への対応

(2) 自殺対策を支える人材の育成

地域において、悩みや困難を抱える方に対して、早期に気づき、支援につなげるなど、適切な対応ができる人材を育成します。



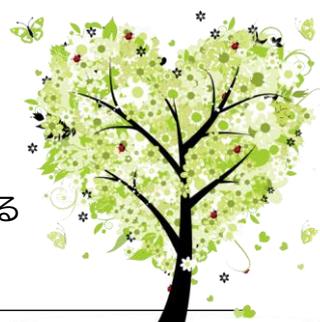
- 認知症サポーター養成事業 ●介護予防サポーター養成事業 ●ゲートキーパー養成研修会
- 町職員によるハイリスク者の早期発見体制の整備

(3) 生きることの促進要因への支援

孤立しやすい傾向にある人が自分の居場所や人とのつながりを持つことができる場づくりを推進します。

- 子育て支援センター(きらきらクラブ) ●子ども食堂 ●ご近所介護予防体操教室
- ふれあい広場(高齢者閉じこもり予防) ●公民館活動の促進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進

3 自殺リスクの低減に向けた支援を充実させる



(1) 町民への啓発

自殺予防に関する正しい知識や相談窓口情報等の普及、自殺対策に関する理解を広げるために、広報紙等を活用した啓発活動を図ります。

- 精神保健に関する知識の普及啓発 ●秩父地域自殺予防フォーラムの開催
- みんなの皆野ふれあいまつり ●自殺予防週間・自殺対策強化月間
- インターネットを活用した普及啓発

(2) 相談支援事業

それぞれの相談機関が相談者の問題解決に努めるとともに、解決が難しい場合は適切な機関につなげます。

- 総合相談支援業務(包括的支援事業) ●専門職による相談 ●発達相談 ●人権相談 ●行政相談
- 登記相談 ●法律相談 ●相談窓口の周知 ●民生児童委員・主任児童委員活動
- 町職員のメンタルヘルス対策 ●女性相談窓口 ●ひとり親家庭への支援 ●消費生活相談
- 性的少数者に対する支援 ●DV等の被害者への支援

(3) 自殺リスク低減に向けた支援

自殺未遂者に関わる支援者を対象に研修会を実施するなど、自殺の危機的状況への対応技術の向上や自殺未遂者を見守る等の支援のための連携を図ります。

- 在宅介護者のつどい事業 ●児童虐待防止ネットワークによる見守り ●障がい児等保育の充実
- 経済的援助の充実 ●精神障がい者家族会等への支援の充実
- 自立支援医療費(精神通院医療)支給制度の周知 ●訪問指導 ●自殺を防ぐ環境の整備
- 自死遺族の支援 ●自殺未遂者への支援 ●アルコール・薬物等の依存症についての普及啓発

進行管理と評価

本計画の実施状況については、毎年PDCAに基づく進行管理・評価を行い、必要に応じて、「皆野町自殺対策計画策定委員会」等での意見を参考にしながら、計画の見直し等を行います。



(目標値等一覧)

	項目	現状値 令和5年度(2023年度)	目標値 令和10年度(2028年度)
目標値	自殺死亡率	21.3% (令和4年)	0%
活動指標1 ライフステージに応じたこころの健康づくりの推進	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	各学校において、1年に1回SOSの出し方に関する授業を実施	各学校において、1年に1回以上SOSの出し方に関する授業を実施
	青年期・壮年期(30～50代)の、睡眠による休養の割合 (アンケート調査)	睡眠によって休養が「あまりとれていない」「まったくとれていない」と回答した人の割合 <u>32.9%</u>	睡眠によって休養が「あまりとれていない」「まったくとれていない」と回答した人の割合 <u>20.0%以下</u>
活動指標2 自殺を防ぐ「地域の力」の強化に取り組む	ゲートキーパー養成研修会の参加人数	参加延べ数 <u>0人</u>	参加延べ数 <u>80人</u>
	ゲートキーパー養成研修会と秩父地域自殺予防フォーラムの認知度 (アンケート調査)	ゲートキーパー養成研修会と秩父地域自殺予防フォーラムについて「どちらも知っている」と回答した人の割合 <u>5.2%</u>	ゲートキーパー養成研修会と秩父地域自殺予防フォーラムについて「どちらも知っている」と回答した人の割合 <u>15.0%</u>
活動指標3 自殺リスクの低減に向けた支援を充実させる	相談窓口の認知度 (アンケート調査)	相談機関・相談先について、「どれも知らない」と回答した人の割合 <u>19.0%</u>	相談機関・相談先について、「どれも知らない」と回答した人の割合 <u>10.0%以下</u>

発行年月 令和6年3月

編集・発行 皆野町 健康こども課

〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野1420-1

TEL : 0494-62-1288 / FAX : 0494-62-2791